

内部質保証に関する自己点検・評価報告書
(令和6年度)

令和7年11月
国立大学法人一橋大学
企画・評価室

目次

I. 自己点検・評価の概要	1
II. 自己点検・評価結果	2
・ 学部入学者選抜に関する自己点検・評価	3
・ 大学院入学者選抜に関する自己点検・評価	12
・ 教職課程に関する自己点検・評価	14
・ 学生支援に関する自己点検・評価	15
・ 施設及び設備に関する自己点検・評価	26
・ ICT 環境に関する自己点検・評価	29
・ 附属図書館に関する自己点検・評価	32

I 自己点検・評価の概要

1. 目的

学校教育法第 109 条第 1 項の定めにより、教育研究水準の向上に資するため教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することとなっている。

また、本学の使命である「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を達成するため、「一橋大学における内部質保証に関する基本方針」を定め、自己点検・評価を実施している。

2. 評価実施の考え方

担当別責任者（担当副学長）が自己点検・評価を実施後、速やかに統括責任者（学長）に報告し、必要に応じて改善策の検討・対応を講じることで迅速な状況把握と改善につなげる。

3. 実施範囲

入学者選抜（学部・大学院）、教職課程、学生支援、施設・設備、ICT 環境、附属図書館

4. 自己点検・評価の方法

担当別責任者が所掌する委員会等において下記「5. 根拠規程」に基づき自己点検・評価を実施し、その結果を企画・評価室を通じて統括責任者（学長）に報告する。また、当年度実施した自己点検・評価結果を報告書として本学ウェブサイト公表する。

5. 根拠規程

・ 一橋大学における内部質保証に関する基本方針

<参考：根拠規定掲載 URL>

https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/assessment/self-assessment/pdf/naibushitsuhoosyo_r6v2.pdf

6. 自己点検・評価の実施状況

根拠規定に基づき、自己点検・評価が実施されていること及び自己点検・評価の結果により優れた点及び改善すべき点、また必要な改善策の検討・実施が進められていることを確認した。

Ⅱ. 自己点検・評価結果

- ・ 学部入学者選抜に関する自己点検・評価
- ・ 大学院入学者選抜に関する自己点検・評価
- ・ 教職課程に関する自己点検・評価
- ・ 学生支援に関する自己点検・評価
- ・ 施設及び設備に関する自己点検・評価
- ・ ICT 環境に関する自己点検・評価
- ・ 附属図書館に関する自己点検・評価

入学者選抜に関する自己点検・評価報告書（学部）

対象年度	令和7年度入学者選抜
担当別責任者	教育統括理事・副学長
実施主体	教育委員会
自己点検・評価実施日	令和7年6月4日
根拠となる要項等	一橋大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項

1. 評価項目

(1) 入学者受入方針に即した入学者選抜の実施方法

令和7年度入学者選抜は、各学部が定める入学者受入方針に即して、以下のとおり実施した。

I 一般選抜（前期日程・後期日程）	
(a) 入学者選抜方法	大学入学共通テスト・第2次試験の成績及び調査書等の内容を総合して行う。
【2段階選抜】	入学志願者が募集人員を大幅に上回り、第2次試験を適切に実施することが困難な場合には、第1段階の選抜を行い、その合格者について第2段階の選抜として個別学力検査等（第2次試験）を課す。
※ 第1段階選抜	本学が指定する令和7（2025）年度大学入学共通テストの教科・科目の得点を合計したもの（素点。ただし、得点調整が実施された場合は調整後の得点とし、英語はリーディング・リスニングの素点を合計した200点満点。）を入学志願者の成績とし、学部別に高得点順に一定数（【前期日程】募集人員の約3倍、【後期日程】募集人員の約6倍）を合格者とする。
(b) 試験教科	(1) 大学入学共通テスト 全学部：国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語、情報 (2) 第2次試験 前期日程 商学部／経済学部／法学部／社会学部：国語、数学、外国語（英語）、地理歴史・社会学部・データサイエンス学部：国語、数学、外国語（英語）、総合問題 後期日程 経済学部／社会学部・データサイエンス学部：数学、外国語（英語）
(c) 配点	※ 別紙参照

II 学校推薦型選抜（特別選抜）

(a) 入学者選抜方法

(1) 第1段階選抜

各学部が一般選抜前期日程試験に関して指定する令和7（2025）年度大学入学共通テストの教科・科目の得点（素点。ただし、得点調整が実施された場合は調整後の得点とし、英語はリーディング・リスニングの素点を合計した200点満点。）を合計した成績が各学部一般選抜前期日程試験出願者の第1段階選抜における順位（商学部：上位258位、経済学部：上位258位、法学部：159位、社会学部：220位、SDS学部：60位）相当の得点以上であった者を合格者とする。

(2) 第2次試験

第1段階選抜合格者に対して行い、推薦書、調査書などの提出書類並びに小論文、面接試験及び大学入学共通テストの成績により受験者の能力、学習意欲、適性等を総合的に判定する。

(b) 試験教科等

(1) 大学入学共通テスト

全学部：国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語、情報

(2) 第2次試験

全学部：小論文、面接

(c) 配点

※ 別紙参照

III 外国学校出身者選抜（特別選抜）

(a) 入学者選抜方法

大学入学共通テストを免除し、第1次選抜と第2次選抜に分けて実施。

(1) 第1次選抜

学力試験及び出願書類により行う。

(2) 第2次選抜

第1次選抜合格者に対する面接及び（1）の学力試験等の成績を総合して行う。

(b) 試験教科等

(1) 第1次選抜（学力試験）

商学部／経済学部／法学部／社会学部：外国語（英語）、小論文

(2) 第2次選抜

商学部／経済学部／法学部／社会学部：面接

(c) 配点

※ 別紙参照

IV 私費外国人留学生選抜（特別選抜）
(a) 入学者選抜方法 学力試験の成績及び提出書類により総合的に判断して行う。
(b) 試験教科等 日本留学試験（日本語、総合科目、数学（コース1））・英語（TOEFL（iBT））・学力試験（日本語）
(c) 配点 ※ 別紙参照

<根拠資料>

- ①令和7（2025）年度一橋大学一般選抜募集要項
- ②令和7（2025）年度一橋大学学校推薦型選抜募集要項
- ③令和7（2025）年度一橋大学外国学校出身者選抜募集要項
- ④令和7（2025）年度一橋大学私費外国人留学生選抜募集要項

(2) 入学者選抜の実施状況

令和7年度入学者選抜は、以下に示す日程のとおり実施した。

I 一般選抜
○ 前期日程 ・ 大学入学共通テスト（令和7年1月18日（土）、19日（日）） ・ 第2次試験（令和7年2月25日（火）：国語、数学 2月26日（水）：外国語（英語）、地理歴史、総合問題 ○ 後期日程 ・ 大学入学共通テスト（令和7年1月18日（土）、19日（日）） ・ 第2次試験（令和7年3月12日（水）：数学、外国語（英語））
II 学校推薦型選抜
・ 大学入学共通テスト（令和7年1月18日（土）、19日（日）） ・ 第2次試験（令和7年2月10日（月）：小論文、面接）
III 外国学校出身者選
・ 第1次選抜（令和7年2月26日（水）：外国語（英語）、小論文） ・ 第2次選抜（令和7年3月6日（木）：面接）
4 私費外国人留学生選抜
・ 学力試験（令和7年2月3日（月）：日本語）

＜根拠資料＞

- ①令和 7（2025）年度一橋大学一般選抜募集要項
- ②令和 7（2025）年度一橋大学学校推薦型選抜募集要項
- ③令和 7（2025）年度一橋大学外国学校出身者選抜募集要項
- ④令和 7（2025）年度一橋大学私費外国人留学生選抜募集要項

（３）志願者の状況

教育委員会委員長は、入学者選抜実施専門委員会、教育委員会、役員懇談会及び部局長会議において、次の根拠資料①に基づき報告し、志願者数が順調に推移していることを確認した。

＜根拠資料＞

- ①令和 7 年度学部入学者数詳細

（４）実入学者の状況

教育委員会委員長は、役員懇談会、部局長会議、教育研究評議会及び役員会において、各学部長は、教授会において、次の根拠資料①②に基づき報告し、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっていないことを確認した。

また、教育委員会委員長は、教育委員会において、次の根拠資料①②③に基づき報告し、各学部の入学者選抜の検討を依頼した。

＜根拠資料＞

- ①令和 7 年度学部入学者数詳細
- ②令和 7 年度学部入学者選抜実施結果
- ③令和 7 年度学部入学者選抜一般選抜実施結果詳細

（５）上記のほか、必要と認められる事項

各学部及び入試課は、「自己点検・評価シート」に基づき自己評価を実施し、その結果を教育委員会に報告した。

＜根拠資料＞

- ①令和 7 年度一橋大学学部入学者選抜 自己点検・評価結果一覧

２．関係者からの意見聴取

教育委員会委員長は、株式会社フロムページに作成を依頼した次の資料に基づき、役員懇談会、教育委員会、部局長会議において報告し、今後の入学者選抜等を検討する際の参考資料として提供した。

○第12回（2024年度）テレメール全国一斉進学調査 カスタムレポート

なお、当該レポートにおいて、本学に寄せられた主な意見は次のとおりであった。

- ・ 2024年度では、認知媒体で「家族」が増加し、「高校入学前」の割合も上昇。貴学を早期に認知していた者の割合が高まったが、今後は高校とのリンクや大学オウンドメディアを一層強化することにより、関心者を広げていく必要がある。
- ・ 非出願者の自由回答の中で、貴学の数学の難易度を理由に挙げた者は、女子11.5%、男子6.0%だった。数学については、今後も在学生からの勉強体験談も含め情報を発信していく必要がある。

3. 点検・評価結果（総括）

教育委員会は、1から2までにあるとおり、令和7年度入学者選抜が概ね適切に実施されていることを確認した。

<優れた点>

特になし

<改善が必要な点>

一般選抜（前期・後期）、学校推薦型選抜、外国学校出身者選抜、私費外国人留学生選抜の実施を担当する各種委員会等から、関係者がそれぞれの業務等に関する理解をさらに深め、円滑に遂行することが可能となるよう、監督要領や実施マニュアルの見直しを行うべきとの申し送りがあった。

4. 改善が必要な点への対応状況

一般選抜（前期・後期）、学校推薦型選抜、外国学校出身者選抜、私費外国人留学生選抜の実施を担当する各種委員会等からの申し送り事項について、対応の可否も含め、次年度の入学者選抜の実施に向けた検討を進めている。

また、関係者からの意見として「大学オウンドメディアの一層強化」が挙げられているため、ウェブサイト、大学案内、SNS等により、本学の魅力を学外に向けてさらに発信していく。

【各選抜別の配点】

I 一般選抜

1 前期日程

区分		国語	地理 歴史 公民 (注3)	数学	理科	外国語	情報	総合 問題	計	総点
商学部	大学入学 共通テスト (注1)	50	50	50	50	50	50	—	300	1,000
	第2次試験 (注2)	110	125	230		235	—	—	700	
経済学部	大学入学 共通テスト (注1)	35	35	35	35	35	35	—	210	1,000
	第2次試験 (注2)	110	160	260		260	—	—	790	
法学部	大学入学 共通テスト (注1)	40	50	50	40	40	30	—	250	1,000
	第2次試験 (注2)	120	170	180		280	—	—	750	
社会学部	大学入学 共通テスト (注1)	20	20	20	90	20	10	—	180	1,000
	第2次試験 (注2)	180	230	130		280	—	—	820	
ソーシャル・ データサイエンス 学部	大学入学 共通テスト (注1・3)	40	60 又は 30	40	30 又は 60	40	40	—	250	1,000
	第2次試験 (注2)	100	—	330		230	—	90	750	

(注1)「大学入学共通テスト」欄

(1) 旧教育課程履修者等については、以下の対応とします。

※「旧教育課程履修者等」とは、平成30年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程以外を履修した者をいう。

(i) 「地理総合、地理探究」・「歴史総合、日本史探究」・「歴史総合、世界史探究」・「公共、倫理」・「公共、政治・経済」に代えて「旧地理B」・「旧日本史B」・「旧世界史B」・「旧倫理、旧政治・経済」を利用することができます。

(ii) 「数学Ⅰ、数学A」に代えて「旧数学Ⅰ・旧数学A」を、「数学Ⅱ、数学B、数学C」に代えて「旧数学Ⅱ・旧数学B」・「旧簿記・会計」・「旧情報関係基礎」を利用することができます。ただし、「旧簿記・会計」、「旧情報関係基礎」を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限ります。

(iii) 「情報Ⅰ」に代えて「旧情報」を利用することができます。

(2) 【商学部・経済学部・法学部・社会学部】

理科を2科目受験している場合は、第1解答科目（前半に受験した科目）の成績を用います。

(3) 【ソーシャル・データサイエンス学部】

地理歴史・公民及び理科の選択パターンは以下の3種類となり、合計点が最大となる組み合わせを用いて選抜を行います。

- (ア) 地理歴史・公民から 1 科目＋「物理」・「化学」・「生物」・「地学」から 2 科目
 (イ) 地理歴史・公民から 2 科目＋「物理」・「化学」・「生物」・「地学」から 1 科目
 (ウ) 地理歴史・公民から 2 科目＋「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」

(注 2) 「第 2 次試験」欄

(1) 旧教育課程履修者等に対しては、出題する教科・科目の問題の内容によって配慮を行います。

2 後期日程

区分		国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国語	情報	計	総 点
経済学部	大学入学 共通テスト (注 1)	35	35	35	30	35	30	200	1,000
	第 2 次試験 (注 2)			400		400	—	800	
ソーシャル・ データサイエンス 学部	大学入学 共通テスト (注 1)	35	30	35	30	35	35	200	1,000
	第 2 次試験 (注 2)			500		300	—	800	

(注 1) 「大学入学共通テスト」欄

(1) 旧教育課程履修者等については、以下の対応とする。

※「旧教育課程履修者等」とは、平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程以外を履修した者をいう。

(i) 「地理総合、地理探究」・「歴史総合、日本史探究」・「歴史総合、世界史探究」・「公共、倫理」・「公共、政治・経済」に代えて「旧地理 B」・「旧日本史 B」・「旧世界史 B」・「旧倫理、旧政治・経済」を利用することができる。

(ii) 「数学Ⅰ、数学 A」に代えて「旧数学Ⅰ・旧数学 A」を、「数学Ⅱ、数学 B、数学 C」に代えて「旧数学Ⅱ・旧数学 B」・「旧簿記・会計」・「旧情報関係基礎」を利用することができる。ただし、「旧簿記・会計」、「旧情報関係基礎」を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限る。

(iii) 「情報Ⅰ」に代えて「旧情報」を利用することができる。

(2) 地理歴史・公民を 2 科目受験している場合は、第 1 解答科目（前半に受験した科目）の成績を用います。

(3) 理科を 2 科目受験している場合は、第 1 解答科目（前半に受験した科目）の成績を用います。

(注 2) 「第 2 次試験」欄

(1) 旧教育課程履修者等に対しては、出題する教科・科目の問題の内容によって配慮を行います。

(2) 「数学Ⅲ」を学習していない受験者が不利にならないように、選択問題を用いる等の十分な配慮をします。

(3) 外国語は、第 2 次試験では「英語」に読み替えます。

Ⅱ 学校推薦型選抜

【商学部】

教科等	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	面接	推薦書 調査書	自己 推薦書	合計
大学入学 共通テスト	50	50	50	50	50	50						300
第2次試験								250	150	40	10	450

【経済学部】

教科等	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	面接	推薦書 調査書	自己 推薦書	合計
大学入学 共通テスト	45	45		45	35	45	35					250
第2次試験								300	150	40	10	500

【法学部】

教科等	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	面接	推薦書 調査書	自己 推薦書	合計
大学入学 共通テスト	40	50		50	40	40	30					250
第2次試験								300	150	40	10	500

【社会学部】

教科等	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	面接	推薦書 調査書	自己 推薦書	合計
大学入学 共通テスト	50	50		50	50	50	50					300
第2次試験								300	120	20	10	450

【ソーシャル・データサイエンス学部】

教科等	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	面接	推薦書 調査書	自己 推薦書	合計
大学入学 共通テスト	50	50		50	50	50	50					300
第2次試験								250	150	40	10	450

Ⅲ 外国学校出身者選抜

	外国語	小論文	面接	計
第1次選抜	100	100		200
第2次選抜	100	100	100	300

Ⅳ 私費外国人留学生選抜

区分	科目	満点	本学配点
日本留学試験	日本語	400	300
	総合科目	200	400
	数学（コース1）	200	300
英 語	TOEFL（iBT）	120	420
本学学力試験	日本語	580	580
合計		—	2,000

入学者選抜に関する自己点検・評価報告書（大学院）

対象年度	令和7年度入学者選抜
担当別責任者	教育統括理事・副学長
実施主体	教育委員会
自己点検・評価実施日	令和7年6月4日
根拠となる要項等	一橋大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項

1. 評価項目

（1）入学者受入方針に即した入学者選抜の実施方法

令和7年度大学院入学者選抜は、各研究科が定める入学者受入方針に即して、募集要項等に基づいて実施した。

<根拠資料>

各研究科等が実施する入学者選抜の募集要項

（2）入学者選抜の実施状況

令和7年度大学院入学者選抜は、各研究科が募集要項等で定める実施日程のとおり実施した。

<根拠資料>

各研究科等が実施する入学者選抜の募集要項

（3）志願者の状況

教育委員会委員長は、役員懇談会、部局長会議、教育研究評議会において、また、各研究科長を通じて教授会において、次の根拠資料に基づき、志願者数・合格者数等を報告した。

<根拠資料>

令和7（2025）年度（令和6（2024）年度実施）大学院入学者選抜の状況

（４）実入学者の状況

教育委員会委員長は、役員懇談会、部局長会議、教育研究評議会、役員会において、また、各研究科長を通じて教授会において、次の根拠資料に基づき、入学者数等を報告した。

＜根拠資料＞

2025（令和７）年度大学院入学者数について

（５）上記のほか、必要と認められる事項

各研究科は、「自己点検・評価シート」に基づき自己評価を実施し、その結果を教育委員会に報告した。

＜根拠資料＞

令和７年度一橋大学大学院入学者選抜 自己点検・評価結果

２．関係者からの意見聴取

教育委員会委員長は、部局長会議、教育研究評議会、役員会において、また、各研究科長を通じて教授会において、意見聴取を行った。

３．点検・評価結果（統括）

教育委員会は、１から２までにあるとおり、令和７年度大学院入学者選抜が概ね適切に実施されていることを確認した。

＜優れた点＞

特になし

＜改善が必要な点＞

一部の研究科・課程・専攻において入学者数が入学定員を下回っている。

４．改善が必要な点への対応状況

入学者数が入学定員を下回っている一部の研究科・課程・専攻については、令和７年度一橋大学大学院入学者選抜 自己点検・評価結果のとおり、それぞれその適正化を図る取組が実施されている。

教職課程に関する自己点検・評価報告書

対象年度	令和 7 年 5 月時点
担当別責任者	教育担当副学長
実施主体	教職課程専門委員会
自己点検・評価実施日	令和 7 年 10 月 8 日
根拠となる要項等	一橋大学における教職課程に関する自己点検・評価実施要項

教職課程に関する自己点検・評価報告書は下記を参照。

https://www.hit-u.ac.jp/kyomu/info/pdf/kyoshoku_self-assessment_r7.pdf

学生支援に関する自己点検・評価報告書

対象年度	令和6年度
担当別責任者	学生担当副学長
実施主体	学生委員会
自己点検・評価実施日	令和7年7月16日
根拠となる要項等	一橋大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項

1. 評価項目

(1) 学生の経済に関する支援の状況

実施内容/実施回	自己点検・評価/確認点・改善点等
実施内容 ・令和6年度前期入学料免除・徴収猶予実施状況 ・令和6年度前期授業料免除・徴収猶予実施状況 実施回 令和6年度第5回学生委員会 (令和6年9月18日開催)	自己点検・評価 ・適切に実施していることを確認した。 確認点・改善点等 ・入学料・授業料免除の申請において、基準を満たす申請者全員に対して免除を実施できないことから、予算の割当方法について見直しを行った。
実施内容 ・令和6年度後期入学料免除・徴収猶予実施状況 ・令和6年度後期授業料免除・徴収猶予実施状況 実施回 令和6年度第9回学生委員会 (令和7年1月22日開催)	
実施内容 ・令和6年度一橋大学基金学生支援給付金支給状況 実施回 令和6年度第6回学生委員会 (令和6年10月16日開催)	

(2) 学生の健康に関する支援の状況

実施内容/実施回	自己点検・評価/確認点・改善点等
実施内容 ・2024年度定期健康診断受診状況 実施回 令和6年度第8回学生委員会 (令和6年11月20日開催)	自己点検・評価 適切に実施していることを確認した。 確認点・改善点等 ・学部生、大学院生ともに受診率は前年度を上回る結果となり、特に大学院生については昨年度比で10%を超える上昇率となった。 ・引き続き、健康診断書類の郵送に加え、ホームページ・CELS等による周知を徹底し、更なる受診率向上を図ることを確認した。

(3) 学生の就職等進路に関する支援の状況

実施内容/実施回	自己点検・評価/確認点・改善点等
実施内容 ・2024年度(令和6年度)学部卒業生・大学院修士課程修了生の進路状況 実施回 令和7年度第4回学生委員会 (令和7年7月16日開催)	自己点検・評価 適切に実施していることを確認した。 確認点・改善点等 ・学部卒業生については前年度同様に高い就職率を維持した。修士課程修了生についても博士後期課程等への進学者の増加傾向が続く中、就職率についても前年度並みの高水準となった。 ・キャリア支援室として、博士後期課程学生への支援の強化等を引き続き検討することを確認した。

(4) 学生相談に関する支援の状況

実施内容/実施回	自己点検・評価/確認点・改善点等
実施内容 ・令和6年度学生相談室活動状況(利用者数、活動実績等) 実施回 令和7年度第1回学生委員会 (令和7年4月16日開催)	自己点検・評価 適切に実施していることを確認した。 確認点・改善点等 ・令和6年度の利用者の増加の要因について以下のとおり検証を行った。 (増加要因) 対面授業、対人接触機会の増加、就職活動のオールシーズン化など。

(5) 障がいのある学生に関する支援の状況

実施内容/実施回	自己点検・評価/確認点・改善点等
実施内容 ・令和6年度障害学生支援状況 （支援・相談件数、合理的配慮提供者数等） 実施回 令和7年度第1回学生委員会 （令和7年4月16日開催）	自己点検・評価 適切に実施していることを確認した。 確認点・改善点等 ・合理的配慮申請学生のうち、研究科所属学生の占める割合が増加傾向にある。令和6年度よりコーディネータ3名体制となったことで、支援障害学生からの相談を含めて増加傾向にある相談ニーズに応じることができた。 ・相談件数の増加とともに、学内外の関係者との連携が必要なケースの発生を確認した。

(6) 学生寮の管理運営の状況

実施内容/実施回	自己点検・評価/確認点・改善点等
実施内容 ・2024年度の国際学生宿舎の入居状況 実施回 ・令和6年度第1回学生委員会 （令和6年4月17日開催） ・令和6年度第6回学生委員会 （令和6年10月16日開催）	自己点検・評価 適切に実施していることを確認した。 確認点・改善点等 ・コロナ禍での入居率低迷が改善した2023年度と同程度の入居率となっていることを確認し、学術交流協定校が新たに増えることにより、将来的に交流学生の受入需要が高まることによって定員超過が生じる可能性があるため、入居率の推移等を注視しつつ、対応策を検討していくこととした。 ・夫婦室の需要が高まっていることから、老朽化により使用不可となっていた夫婦室の改修を行い、入居者のニーズに対応する旨確認した。

(7) その他必要と認められる事項

学生支援のあり方への検討及び学生への意見聴取を目的として実施している「学生生活実態調査」については隔年で実施している。令和5年度調査における学生からの意見を参考に、大学生協（西プラザ）の改修計画を進めることとなった。

2. 関係者からの意見聴取

学生委員会は、1に定める項目（1）～（7）について自己点検・評価を行った。また、必要に応じて学内関係者に意見聴取すると共に、学生意見箱、課外活動団体に対する説明会、及び学生寮のRA・CA等を通じて学生からの意見聴取も行い活用した。

3. 点検・評価結果（統括）

学生委員会は、1から2までにあるとおり、令和6年度学生支援全般に係る対応が適切に実施されていることを確認した。

4. 改善が必要な点への対応状況

障害学生支援室（現アクセシビリティ支援室）を移転し、業務スペースを拡張したことにより、面談室不足の状況を改善した。

【参考データ 1】

2024年度【前期】授業料免除結果

		学部	修士	専門職	博士	計
全額免除	日本人学生	82 名	37 名	35 名	51 名	205 名
	私費留学生	3 名	34 名	4 名	43 名	84 名
	計	85 名	71 名	39 名	94 名	289 名
2/3 免除	日本人学生	36 名				36 名
	私費留学生	－				－
	計	36 名				36 名
半額免除	日本人学生	0 名	16 名	10 名	10 名	36 名
	私費留学生	3 名	112 名	13 名	28 名	156 名
	計	3 名	128 名	23 名	38 名	192 名
1/3 免除	日本人学生	26 名				26 名
	私費留学生	－				－
	計	26 名				26 名
1/4 免除	日本人学生	6 名				6 名
	私費留学生	－				－
	計	6 名				6 名
家計急変	日本人学生	1 名				1 名
	私費留学生	－				－
	計	1 名				1 名
計		157 名	199 名	62 名	132 名	550 名

2024年度【後期】授業料免除結果

		学部	修士	専門職	博士	計
全額免除	日本人学生	86 名	35 名	37 名	37 名	194 名
	私費留学生	5 名	54 名	5 名	46 名	110 名
	計	91 名	89 名	42 名	83 名	305 名
2/3 免除	日本人学生	32 名				32 名
	私費留学生	－				－
	計	32 名				32 名
半額免除	日本人学生	0 名	19 名	7 名	19 名	45 名
	私費留学生	2 名	94 名	8 名	19 名	123 名
	計	2 名	113 名	15 名	38 名	168 名
1/3 免除	日本人学生	23 名				23 名
	私費留学生	－				－
	計	23 名				23 名
1/4 免除	日本人学生	11 名				11 名
	私費留学生	－				－
	計	11 名				11 名
計		135 名	202 名	57 名	121 名	515 名

2024 年度一橋大学基金学生支援給付金について

給付（定員）数	35 名
応募人数	17 名
採用者	37 名

【参考データ 2】

【学部生】2024年度定期健康診断受診者数（率）について（単位：人）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
在籍者数	1,014	1,079	999	1,256	4,348
受診者数	1,009	871	792	783	3,455
診断書提出者数	0	0	0	0	0
※受診率	99.5%	80.7%	79.3%	62.3%	79.5%
（前年度）	99.2%	82.7%	76.9%	57.5%	77.9%
前年比	0.3%	▲2.0%	2.4%	4.8%	1.6%

【大学院生（国立）】2024年度定期健康診断受診者数（率）について（単位：人）

	修士課程・専門職学位課程	博士後期課程	合計
在籍者数	956	526	1,482
受診者数	782	187	969
診断書提出者数	0	0	0
※受診率	81.8%	35.6%	65.4%
（前年度）	63.4%	35.5%	55.1%
前年比	18.4%	0.1%	10.3%

【参考データ 3】

学部卒業生の進路状況について

(単位：人)

学部卒業生	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
卒業者数	1,013	1,028	991	980	1,007
就職者	861	862	801	794	806
大学院等進学者	90	97	119	118	138
資格試験準備	15	23	25	23	20
大学院等受験準備	9	9	6	10	10
就職活動継続	13	15	6	11	11
未報告・その他	25	22	34	24	22
就職希望者※ ¹	889	900	832	828	837
就職率(%)※ ²	96.85	95.78	96.27	95.89	96.30

※ 1 ; 就職希望者は、就職者に資格試験受験準備、就職活動継続者を加算し推計したものの。

※ 2 ; 就職率＝就職者／就職希望者で算出。

大学院修士課程修了生の進路状況について

(単位：人)

大学院修士課程修了生※ ¹	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
修了者数	410	408	385	360	419
就職者	262	279	299	255	288
博士課程等進学者	58	57	35	51	59
その他（就職準備中）	54	41	28	29	32
その他（上記以外）	36	31	23	25	40
就職希望者※ ²	316	320	327	284	320
就職率(%)※ ³	82.91	87.19	91.44	89.79	90.00

※ 1 ; 国際・公共政策大学院生を含む。

※ 2 : 就職希望者は、就職者に資格試験受験準備、就職活動継続者を加算し推計したものの。

※ 3 ; 就職率＝就職者／就職希望者で算出。

【参考データ 4】

2024 年度学生相談室利用者数について

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
学部生	94 (8)	125 (8)	109 (11)	106 (9)	108 (8)
大学院生	44 (10)	63 (19)	51 (16)	48 (12)	63 (13)
その他	25 (0)	36 (0)	24 (1)	20 (0)	21 (0)
計	163	224	184	174	192

() カッコ内は留学生数

2024 年度学生相談室利用者延べ面接回数

	2020 年	2021 年	2020 年	2023 年	2024 年
学部生	1063	1240	828	923	1036
大学院生	610	821	614	595	855
その他	44	76	24	28	46
計	1717	2137	1466	1546	1937

2024 年度学生相談室利用者一人当たりの平均面接回数

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
学部生	11.3	9.9	7.6	8.7	9.6
大学院生	13.9	13.0	12.0	12.4	13.6
その他	1.8	2.1	1.0	1.4	2.2

【参考データ 5】

1. 過去5年間の合理的配慮申請学生数（所属別）（単位：人）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
学部生	14	13	12	9	12
大学院生	1	0	2	3	6
交換留学生	1	1	2	4	8
合計	16	14	16	16	26

2. 過去3年間の相談件数（延べ数）（単位：人）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
合理的配慮提供学生	162	218	224
支援障害学生	109	166	205
合計	271	384	429

障害学生支援委員会で承認された合理的配慮申請学生に加えて、支援障害学生に対して定期もしくは不定期の相談を実施した。支援障害学生とは、診断名を把握しており、履修計画や課題の進捗確認、スケジュール管理等を実施した学生である。

【参考データ 6】

国際学生宿舎の入居状況等について（2024年4月1日現在）

	一橋寮	国際交流会館 留学生宿舎	中和寮	合計
居室数 A	785 室	79 室	147 室	1,011 室
入居室数 B	634 室	58 室	116 室	808 室
稼働率 C=B/A	81%	73%	79%	80%

国際学生宿舎の入居状況等について（2024年10月1日現在）

	一橋寮	国際交流会館留学 生宿舎	中和寮	合計
居室数 A	785 室	79 室	147 室	1,011 室
入居室数 B	595 室	61 室	111 室	774 室
稼働率 C=B/A	76%	77%	80%	77%

施設及び設備に関する自己点検・評価報告書

対象年度	令和6年度
担当別責任者	財務統括理事・副学長
実施主体	施設マネジメント委員会
自己点検・評価実施日	令和7年7月18日
根拠となる要項等	施設及び設備に関する自己点検・評価実施要項

1. 評価項目

(1) 施設及び設備の計画及び整備に関すること<3年に1度>

i. インフラ長寿命化計画（個別施設計画）との整合性と進捗状況

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に則り、文部科学省に施設整備費補助金の要求を行った。令和4年度～6年度において、別館及び第4研究館（旧情報基盤センター）の改修工事を実施し、おおむね計画通りに進捗している。

ii. 施設整備の実施状況

令和4年度～6年度にかけて目的積立金等の学内予算を使用し、耐用年数の経過した電灯設備、空気調和設備及び消火設備の改修等を実施したほか、構内トイレの洋式化を進め、学生の安全や利便性に配慮した整備を進めた。

iii. 環境負荷低減のための取組状況

照明設備のLED化、高効率空調機器への交換、外皮の断熱材吹き付け、断熱効果の高い窓への交換等を行い、令和4年度～6年度の累計で490tのCO₂排出量の削減に貢献した。

iv. 年度毎の整備費推移まとめ

令和4年度～6年度の整備費の推移は下表のとおりとなっている。多様な財源を活用し、学内の施設及び設備の整備を実施した。

（単位：千円）

	自己収入	運営費 交付金	施設費 補助金等	目的 積立金等	寄附金	受託 研究費等	合計
R4	267,715	6,249	252,898	53,704	976	34	581,576
R5	114,001	134,528	0	351,340	2,937	4,389	607,195
R6	137,468	16,712	162,066	81,683	3,414	3,737	405,080
計	519,184	157,489	414,964	486,727	7,327	8,160	1,593,851

（２）施設及び設備の有効活用に関すること＜３年に１度＞

本学のスペースは主に各学部（研究科）が管理する **i. 研究室等のスペース**、大学本部が管理する **ii. 講義室・会議室のスペース** 及び **iii. 共同利用スペース** の３つのスペースに分けて管理しており、それぞれの使用状況等は以下のとおり。

i. 学部管理スペースの使用状況

各学部が所管する全ての研究室等を対象に、部屋の使用状況について、書面調査を実施するとともに、一部の研究室は学長及び理事による実地調査を行い、おおむね適切に使用されていることを確認した。また、使用が見込まれない部屋（計 10 室・232 m²）については、大学管理の共同利用スペースに転換した。

ii. 講義室、会議室の稼働状況

講義室の稼働状況調査を実施し、分析を行った。

また、会議室について、従来は法人本部棟や本館の会議室を利用していたが、利用希望のタイミングが重複し、調整に時間がかかるなど、業務に支障をきたすことがあった。しかし、令和４年度に改修した別館に新たな会議室を整備したことで、希望の重複がほぼ解消されるようになるなど、新たに整備したスペースが有効に活用されている。

iii. 共同利用スペース※の使用状況

令和４年度～令和６年度の共同利用スペースの稼働率は平均で約 93% であり、共同研究や教育プロジェクト等の推進のために有効に活用されている。

※ 教育研究の展開に応じて生じるニーズに対応して全学的な観点から弾力的及び流動的に活用するスペース。

（３）施設及び設備の維持管理に関すること

i. 修繕(予防保全)の実施状況について

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、マーキュリータワーの空調設備更新及び第４研究館（旧情報基盤センター）の大規模改修工事を実施した。その他、建物点検を施設課員が実施し、外壁の落下危険箇所や雨漏り跡などを把握し、計画的に修繕を実施している。

ii. 修繕(事後保全)の実施状況について

各部局からの依頼を受け、佐野書院ポンプ室のポンプ交換工事の他、令和６年度は 265 件の修繕工事を実施し、教育研究活動へ支障が無いよう適切に対応した。

（なお、大学施設全般について、安全で良好な環境を維持する必要があることから、施設の老朽化の状況などを把握し、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを進めている。）

iii. 法定点検指摘事項への対応状況について

建築基準法等、各種法定点検の結果により、法令遵守や安全性の観点を踏まえ、緊急度の高いものから順次改善を進めている。

iv. 環境負荷低減のための取組状況について

令和6年度のCO₂排出量削減への取組として、第3研究館屋上への太陽光発電設備の設置、第4研究館の空調設備の更新やLED照明への切り替え等の改修を計画的に進め、環境負荷の低減を図ったところ。

また、一橋大学省エネ計画に掲げる取り組みについて、ポスター掲示、学内ポータルサイトへの光熱水量使用状況の掲載による教職員や学生への周知・情報発信により、省エネの啓発を行っている。

v. 学内関係者への情報発信状況について

学内ポータルサイトにおいて、施設関連情報（光熱水量使用状況、省エネ関連資料、避難経路図、キャンパス配置図など）、施設管理情報（団地配置図、施設台帳）を公開している。

また、毎年度作成・公表している「環境報告書」を、令和6年度においても作成し、本学ホームページ上に公表した。

2. 関係者からの意見聴取

施設及び設備に関する不具合や改善策等について、学内関係者から意見を聴取し、学内施設及び設備の整備等に活用した。

3. 点検・評価結果（統括）

施設マネジメント委員会は、自己点検・評価の結果、令和6年度の施設及び設備に係る対応が適切に実施されていることを確認した。

4. 改善が必要な点への対応状況

該当なし。

ICT 環境に関する自己点検・評価報告書

対象年度	令和 6 年度
担当別責任者	情報化統括理事・副学長
実施主体	情報基盤センター専門委員会
自己点検・評価実施日	令和 7 年 9 月 17 日
根拠となる要項等	一橋大学における ICT 環境に関する自己点検・評価実施要項

1. 評価項目

(1) 学内 LAN の整備状況

全学向けネットワークインフラとして有線ネットワーク環境を、また、教育用ネットワークとして教室を中心とした無線ネットワーク環境(1284Wireless)を整備して運用しており、対外的には学術基盤ネットワーク(SINET)によるインターネット接続環境を確保している。有線ネットワーク環境は学内ほぼ全域に整備されており、各部局運用担当者と連携した運用や監視、障害対応等を行っている。無線ネットワーク環境も随時設定の最適化を行いながら運用を行っており、有線/無線ともに大きなトラブルなく安定した運用が確保できているが、ネットワーク利用の拡大や接続端末数の増加への対応など、今後のネットワーク更改に向けた懸念事項を含めた調査・検討を開始した。

(2) コンピュータやシステムの整備・運用状況

本学における多様な研究・教育活動を支援するため、情報処理・教育システムを整備してきた。令和 5 年度末に高性能かつ高信頼性を備えた新システムを導入し、令和 6 年 4 月から本格運用を開始した。新システムは情報教育棟と附属図書館に分散配置されており、講義や演習、さらには学生の自習の場として活用されている。令和 6 年度には、情報教育棟側で通年 17 コマの授業に利用され、附属図書館側では月数百人規模のユニークユーザーによって活用された。

(3) 教育への活用状況

全学共通教育科目(プログラミング基礎等)や学部教育科目(数値解析等)など、幅広い授業の実施に学内ネットワークや情報処理・教育システムが活用されている。また、オンライン授業やハイブリッド型ゼミに必要なオンライン会議システムとして、Zoom を 750 ライセンス、Webex を 50 ライセンス契約し、環境整備を進めている。さらにこれまで、授業やゼミ等の教育活動における情報環境の活用を支援するため、技術的サポートを提供する利用相談窓口を情報教育棟に設置してきたが、今年度からはその窓口を附属図書館に移し、利用者の利便性向上を図った。

(4) サイバーセキュリティに関する取り組み

これまでの取り組みを踏襲しつつより効果の高いセキュリティ対策を検討して進めている。e-Learning による情報セキュリティ研修は年度途中での入職者を考慮して通年での実

施とし、基本的対策のさらなる徹底を促している。また、情報セキュリティ対策としての自己点検は Microsoft Forms の活用によりユーザーインターフェースを向上させ、実施を促した。標的型攻撃メール訓練は、より現実性を向上させた訓練の実施により、メールの利用に関する注意を普段から促している。

なお、これまで滞っていた学生向けのセキュリティ施策の実施や、AI 等新たな脅威への対応の検討も開始し、次期サイバーセキュリティ対策等基本計画の制定も含めて継続的なセキュリティ向上の取り組みを続けている。その他、他大学との連携体制の構築を進めており、電気通信大学/東京農工大学/京都工芸繊維大学との情報セキュリティに関する協定締結を目指して、各種取り組みを実施している。

(5) その他必要と認められる事項

業務系情報基盤システムの更新について、学内検討会を令和 5 年 10 月に立ち上げて、情報収集や意見交換を行った。令和 6 年度はこれらを取りまとめて意見招請を行った後に、パブリッククラウド基盤の導入やセキュリティ対策の強化等を盛り込んだ調達仕様を策定し、入札手続きを経て同年 10 月より、本件受注業者と設計・構築作業等を進めている。

2. 関係者からの意見聴取等

- ・ 附属図書館に配置したシステム利用相談員やメール相談窓口を通じて、教職員や学生の ICT 利活用を支援するとともに、所感やニーズを受け付けている。R6 年度には、1284Wireless の設定支援や多要素認証のリセットの方法など、相談が集中するサービスがあった。これに対しては、情報基盤センターHP での FAQ 等での案内により、利便性の高い解決ルートを提供する予定である。
- ・ サイバーセキュリティに関する取り組み（上述の情報セキュリティ研修や自己点検）について、研修受講後にアンケートを実施したり、CIO 会議等の学内会議で実施報告をするなどした。
- ・ 業務系情報基盤システムの更新について、学内検討会を開催して情報収集や意見交換を行った。また、本学の事務情報をパブリッククラウドに置くことについて情報セキュリティ委員会においてその可否を検討した他、調達に係る基本方針案や仕様書案については、CIO 会議で審議した上で確定して調達手続きを進めた。

3. 点検・評価結果（統括）

情報基盤センター専門委員会は、1 から 2 までにある通り、自己点検・評価の結果、令和 6 年度の ICT 環境全般に係る対応が適切に実施されていることを確認した。

4. 改善が必要な点への対応状況

- ・ 情報セキュリティ研修については従来 6～7 月に一度のみ開催していたが、未受講者の早期受講に関する前年度の意見を踏まえて、年度途中で入職する教職員も本研修を速やかに受講することができるよう、令和 6 年度からは通年で開催した。

- ・ 学内で分散稼働する一部の業務系システムについて、次期業務系情報基盤システム上に集約したり、複数の業務系システムで利用する機能を共通化したりする等、業務系システムの効率的な運用を一層進めることとした。また、前回のシステム更新・移行時は各業務系システムで導入時脆弱性診断を実施したが、診断内容の標準化や効率化といった観点から、今回は情報基盤センターで診断内容やスケジュールを取りまとめ、統一的に診断を実施することとした。

附属図書館に関する自己点検・評価報告書

対象年度	令和 6 年度
担当別責任者	図書館統括理事・副学長
実施主体	附属図書館委員会
自己点検・評価実施日	令和 7 年 7 月 23 日
根拠となる要項等	一橋大学における附属図書館に関する自己点検・評価実施要項

1. 評価項目

(1) 学術資料の整備状況

研究機構長から学長に対する答申（令和 6 年 9 月）の中で、本学における研究資料整備の在り方として、「電子ジャーナルのパッケージ契約は可能な限り維持する」という方針が挙げられた。現在附属図書館では 4 社（Elsevier 社、Springer 社、Taylor & Francis 社、Wiley 社）の電子ジャーナルのパッケージ契約を維持している。また、パッケージ契約にあわせて「転換契約」という、購読タイトルを維持しつつ、オープンアクセス（Open Access）を促進する新しい契約形態が各社より提案されており、本学は、オープンアクセスを推進するという大きな基本方針の下、昨年度の 2 社（Elsevier 社、Springer Nature 社）に加え、Taylor & Francis 社との転換契約を締結し、現在、合計 3 社との転換契約を行っている。特に Taylor & Francis 社との転換契約は、購読契約中の SSH コレクション（人文社会学系パッケージ）だけでなく、同社の理系分野の雑誌タイトルも OA 出版枠の対象とすることができ、本学にとっての戦略的重点化領域の研究支援の幅を広げることができた。

上記のような取組みの他、全般的に適切に学術資料の整備を進めている。

<根拠資料>

- ① 令和 7 年度第 1 回附属図書館委員会（令和 7 年 4 月 23 日開催）資料 3「令和 6 年度専門図書費等決算報告」
- ② 「一橋大学附属図書館概要（令和 7 年度）」3.1 所蔵資料状況
- ③ 令和 6 年度第 3 回附属図書館委員会（令和 6 年 9 月 25 日開催）資料 8「Taylor & Francis 社との転換契約について」
- ④ 一橋大学オープンアクセス方針（平成 29 年 10 月 29 日 学長裁定）

（２）附属図書館の利用状況

例年、図書館の基本的な使い方を統一的かつ広汎に案内する「図書館ガイダンス」のほか、学生ができるだけ早い段階で図書館の効率的な活用スキルを得られるように、学部１年生向けの実習型講習会「リサーチ・スキルズ」を実施している。資料の探し方、図書館サービスについての動画やスライド資料を提供する、自習が可能な講義編（オンライン）と館内で実際に図書館資料を探してみる実習編の２部構成とし、事前に各学部の学士課程教育専門委員会委員へ打診の上、各実施方法を確定している。令和６年度より、講義編のみ実施の学部についても、学生が個別に実習編へ参加できるよう広報に注力した。

上記のような取組みの他、全般的に図書館の適切な利用に供している。

<根拠資料>

- ① 「一橋大学附属図書館概要（令和７年度）」2.2(1)情報リテラシー教育関連
- ② 「一橋大学附属図書館概要（令和７年度）」3.2 利用状況

（３）附属図書館の施設及び設備の整備状況

附属図書館の下に置かれている小平研究保存図書館（小平国際キャンパス）に設置されている除湿機の約半数(13台)について、令和６年度学内補正予算にて更新を行った。図書館は、資料の保存環境保持のために適切な湿度管理が必要であるが、附属図書館が設置する多くの除湿機には老朽化による機能低下が見受けられ、更新の必要性が高まっている。一方で予算が限られていることから、国立キャンパスから離れており、書庫内の状態を職員が常時管理することが物理的に困難であることを重視し、今回は、小平研究保存図書館設置の除湿機を優先的に更新した。その他、国立キャンパスの図書館本館、雑誌棟、書庫に設置の除湿機のうち、完全に故障した４台もあわせて更新することができた。

また、節電と省エネルギーに対する取組みとして、当館において独立して閉室が可能である「大閲覧室」（337席；図書館全体の座席数の半数弱）について、利用状況を踏まえ、利用者への影響が比較的少ない、授業が行われない期間（休業期等）を選び、令和５年度から閉室としているが、令和６年度も引き続き同様の取組みを行った。

上記のような取組みの他、全般的に施設・設備を適切に整備している。

（４）その他必要と認められる事項

・図書館業務システムの整備状況

令和７年度に予定されている図書館業務システムの更改に向けて、令和６年２月上旬までに入札・開札・契約を完了した。調達仕様の策定にあたっては、全学向けシステム基盤である業務系情報基盤システムの共用リソースの活用や必要機能・機器の絞り込みを行うことで、運用コストの最適化に努めた。

2. 関係者からの意見聴取

・令和5年度に制定した「転換契約に係るオープンアクセス支援制度実施要領」に関し、この制度を利用しオープンアクセスで出版した教員に対し聞き取り調査を行い、当制度やオープンアクセスに対する意見等を聴取し、当館広報誌 BELL に掲載した。

・年間を通じて実施している情報リテラシー教育活動について、例年、各セミナー等実施時に参加者アンケートを実施している。開催時期や方法、満足度等の回答をもとに、より効果的な企画作りに活用した。

・年間を通じて、当館ウェブサイトや館内設置の投書箱にて「利用者の声への投書」を受付している。令和6年度中に受付した投書は14件だが、うち5件が、館内が暑いという学生からの意見であった。そのため、大学の省エネ計画にある設定温度に基づき、広範なフロア全体が28度となるよう、設定温度の調整を行った。

<根拠資料>

- ① 一橋大学附属図書館広報誌 BELL (No. 254 令和6年10月21日発行)
- ② 令和6年度第2回附属図書館委員会 (令和6年7月24日開催) 資料7_令和6年度春・夏学期情報リテラシー教育活動について
- ③ 令和6年度第6回附属図書館委員会 (令和7年3月5日開催) 資料10_令和6年度秋・冬学期情報リテラシー教育活動について

3. 点検・評価結果（統括）

附属図書館委員会は、自己点検・評価の結果、令和6年度の附属図書館に係る対応が適切に実施されていることを確認した。

<優れた点>

- ・オープンアクセス加速化の取組み

文部科学省から公募のあった「オープンアクセス加速化事業」に採択され、基盤整備（JAIRO Cloud へのデータ移行）と直接支援（転換契約によるオープンアクセス支援）を実施し、本学におけるオープンアクセス推進を加速することができた。

<根拠資料>

- ① 「オープンアクセス支援」_一橋大学附属図書館ウェブサイト

<改善が必要な点>

- (a) 学術資料購入経費の安定的な確保
- (b) 図書館内の温度管理

4. 改善が必要な点への対応状況

(a) 学術資料購入経費の安定的な確保

大学執行部レベルを巻き込んだ議論・検討を積み重ねる一方、附属図書館として、他部局との調整、財務部との協議等を行っている。また、研究機構会議で了承された「利用統計の多いタイトルを優先的に継続する」という方針に沿い、令和7年9月までに、試行的に「整備方針リスト」を作成する予定である。

<根拠資料>

- ① 令和6年度第6回附属図書館委員会（令和7年3月5日開催）資料2_電子ジャーナルパッケージ契約を含む研究資料整備方針について

(b) 図書館内の温度管理

令和7年度においても、館内が暑いという学生からの声は続いている。令和7年度の大学省エネ計画と熱中症予防の双方に留意し、快適な学習環境を確保するために適切な設定温度を模索している。